

# 平成24年度 施政方針



2月24日から3月定例会市議会が開かれ、朝長市長が来年度の市政運営の方向性や具体的な取り組みなどを示す「平成24年度施政方針」を説明しました。ここでは、まちづくりの「道しるべ」とも言える施政方針の内容を抜粋、要約してお知らせします。なお、平成24年度当初予算の概要は来月号でお知らせします。

## 企業誘致を強力に推進するなど成長戦略の本格的なスタートの年！

本市は本年4月1日に市制施行110周年を迎えます。私はこの記念の年を「発展の年」と位置付け、「1W4K」をキーワードとする成長戦略の本格的なスタートの年にしたいと考えています。

「W」とは、佐世保が日本の西(West)の端、すなわち東アジアに最も近いという地の利を意味しており、「4K」とは、①企業立地の推進②観光振興③基地政策④東アジアとの経済交流や国際航路・港湾整備といった国際戦略という4つの施策を表しています。

「生産なきところに発展なし、生産なくして雇用なし」という考えの下、安定的な経済成長を維持する中国や韓国に近いことなど、佐世保の持つ特性や地の利を最大限に生かしながら、市営工業団地(小佐々地区)の整備など企業誘

致の推進、地域資源を活用した佐世保の魅力向上、前畑弾薬庫の移転・返還や周辺地区の利活用、国際航路開設等による東アジアへ向けた九州サブ・ゲートウェイ構想の実現などに積極的に取り組み、産業の振興を図っていきます。

特に市営工業団地(小佐々地区)については、正式名称を「佐世保工業団地」、通称名を「ウエストテクノ佐世保」と命名しました。平成24年度からは造成工事が本格化し、企業誘致を強力に推進していく必要がありますので、企業立地・観光物産振興局を再編し、新たに「企業立地推進局」を設置して、体制の強化を図ります。

併せて、「観光物産振興局」を新たに設置し、中国を中心とした東アジアからの観光客誘致や大型イベント、コンベンションの誘致など、局の使命を尖

鋭化させ、強力に推進していきます。

また自主防災組織の結成促進、救急医療体制の充実、公共施設の耐震化など安全・安心なまちを作るための施策や、自治会などの地域コミュニティ活動の活性化支援、地域福祉計画と市民協働推進計画の推進、交通不便地区対策など、地域コミュニティの活性化とさまざまな分野における協働によるまちづくりを進める施策も推進します。

このほか石木ダムの建設促進による水源確保、中学校完全給食に向けた施設整備、三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の活用、過疎地域自立促進計画を基本にした合併地域の活性化、農水産業の振興、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会、和牛の祭典innがさきの開催など、市政の諸課題は山積しており、鋭意取り組んでいきます。

## 石木ダム建設事業

石木ダム建設事業については、本市の慢性的な水源不足の抜本的な解決策として、長崎県・川棚町とともに、常に連携し、全力を挙げて推進しています。渇水はいつ起こるか分かりませんが、水問題は喫緊の最重要課題ですので、ダム建設にご同意をいただけていない地権者の方々とのお話し合いを続けていきたいと思います。

石木ダム建設の早期実現には、市民と行政が一体となって進めていくことが重要と考えますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

## 基地政策

基地政策については、引き続き「新返還6項目」と、周辺地区の利活用を基調とした「港のすみ分け」の実現に取り組んでいきます。

「新返還6項目」については、赤崎貯油所に係る2項目が完結し、さらには立神港区第3・4・5号岸壁の一部の返還についても、昨年5月、第33回旧軍港市国有財産処理審議会において、米国政府に対する返還要求と返還後の佐世保重工業株式会社への売り払いが承認されました。

は、昨年1月に日米合同委員会で合意され、弾薬庫移設が国の事業として推進されることになりました。

「周辺地区の利活用」については、新防衛大綱の中で、海上自衛隊の潜水艦の増隻が明記されたことを受け、海上自衛隊としての利活用を具現化するものとして、経済界、市議会、行政の三者により、「潜水隊群の誘致」を国に対して要望してきました。

佐世保港を活用した地域経済の発展といった観点から、「新返還6項目」の早期実現と、「海上自衛隊による周辺地区の利活用」「前畑崎辺道路」の早期着工に、引き続き努力します。

## 「食べるせちばる茶」と「九十九島かから葉すし」



昨年度、「させぼ☆スター商品」コンテストで部門賞を受賞した「食べるせちばる茶」(写真左)と「九十九島かから葉すし」(右)が、「佐世保開港ロールケーキ」に続き、いよいよ商品化！「食べるせちばる茶」は栄養たっぷりの緑茶を「佃煮」と「お茶漬け」においしくアレンジし、九十九島かから葉すしは九十九島海域の新鮮な魚を使った押し寿司を「かから葉」で包みました。地元のこだわり素材を使用し、事業者や市の関係者などが一体となって開発した自信作です。ぜひご賞味ください！

### 【食べるせちばる茶】販売店

- 田舎のより道(奥山町1555・佃煮) ☎59-3666
- エスプランニング(赤崎町392-3・佃煮) ☎28-0598
- 国見の郷(世知原町開作71-1・佃煮) ☎73-3600
- 宇久食品(宇久町平950-1・佃煮) ☎0959-57-2430
- 藤翔(小佐々町楠泊1927-2・お茶漬け) ☎69-3301

### 【九十九島かから葉すし】販売店

- ふじ・なが本店(大野町50-14) ☎49-2487
- ふじ若丸中里店(上本山町1044) ☎41-0299
- 和み本店(田原町13-5) ☎0120-753-644(無料)
- なごみ-和-(愛宕町166-1) ☎47-4757
- 宇久食品(宇久町平950-1) ☎0959-57-2430



佐世保開港ロールケーキ▶

📍企業立地・観光物産振興局 ☎24-1111

## まちづくりの7つの基本目標と主な施策

①雇用を生み出す  
力強い産業のまち

### 地域経済を支える地場企業の振興

地場産業の振興については、物産振興の観点から、福岡のアンテナショップ「キトラス」や「させぼ四季彩館」(三川内本町など)、市内外の販売拠点を十分に活用し、本市特産品の効果的なPRを展開することで、認知度と販売額の上を目指します。

特に市民アイデアを基に商品化を進めている「させぼ☆スター商品」の開発については、昨年12月に販売を開始した「佐世保開港ロールケーキ」に続き、新たに2品目を商品化しました。全国和牛能力共進会にお見えになるお客さまには、そつした商品を含め、本市ならではの特産品をより多く購入していただけるようPRに努めたいと思います。

なお、相浦中里インターチェンジ用地における情報発信機能などを兼ね備えた地域振興施設の整備については、現在、施設のコन्セプトや規模などを含めた基本計画を策定しているところです。





**時旅**  
梅ヶ枝酒造の杜氏と仕込む  
山田錦のマイ日本酒  
「時旅」デスク ☎23・72112

多言語化を図るなど外国人観光客等の受け入れ態勢の整備を図ります。  
本年は全国和牛能力共進会が開催されるため、本市観光資源と組み合わせた効果的なPRにより誘致促進を図ります。また全国医療マネジメント学会など大型のコンベンション開催が予定されており、本市の自然や歴史・文化・産業など、地域資源を最大限に生かした「SASEBO時旅」の販売体制強化と着地型観光の充実を図り、観光客の市内周遊を促進します。



昭和25年ごろの松浦町付近

**魅力ある商業の振興と流通の活性化**  
商業・サービス業の活性化については、商店街の活性化とにぎわい創出を図るため、商店街が取り組む活動に対し支援を行います。特に平成24年度からは、市中心部ににぎわいづくりに当たり、わがまち佐世保の特色を生かした取り組みを地元関係者と共同で行うこととしています。  
本市は歴史的に見ても、米軍基地をはじめとしたアメリカとの交流が盛んであり、国際色豊かな街並みが形成されています。こうした佐世保の中にあるアメリカ文化という資源を活用しながら、他都市には見られないにぎわいづくりを目指した「アメリカ・タウンミュージアム展開事業」を進めていきます。



32万人のお客さまに佐世保をPR!

**農林業の振興**

農林業については、産地を支える生産基盤の整備や新鮮・安全・安心な農畜産物の供給を行うとともに、後継者と担い手の育成を図り、経営基盤の強化を推進します。  
特に農水産物については、西海みかんや世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこに続く、ブランド化の可能性のある新たな農水産物を発掘し、その産地形成を支援するため、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」を制定しました。この方針により、農水産業者等が、創意・工夫をもって取り組む高付加価値産品の産地化や新商品の開発、需要・販路開拓に対して積極的な支援を行い、農水産業者の所得と生産意欲の向上を図るとともに、新たな佐世保ブランド産品の創出を目指します。  
畜産業については、本年10月に本市をメイン会場として開催される「全国和牛能力共進会」への出品に向けて、畜産農家や関係機関と一体となって取り



九十九島動植物園「森きらら」については、新ペンギン舎を整備するなど、引き続き園内各施設のリニューアルを進めるとともに、人気が高い「アミメキリン」の導入を行い、ハード・ソフト両面から、「また行きたい」と思っていただける魅力ある動植物園づくりを推進します。

**文化芸術に親しめる環境づくり**

文化財を活用したまちづくりを推進するため、福井洞窟などの洞穴遺跡や針尾送信所などの近代化遺産の調査と整備を進めます。  
「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録については、黒島地区の活性化、本市の観光の活性化に結びつけることも念頭に置きながら取り組みを進めていきます。

**③健康で安心して暮らせる福祉のまち**



「救命救急センター」が稼働予定の市立総合病院

組んでいくとともに、この大会を契機に本市畜産業全体の浮揚を図ります。  
また大会期間中に約32万人の来場者数が見込まれることから、県民、市民に対し広くPRするとともに、受け入れ態勢を整備し、佐世保の歴史文化・観光面などを全国へ発信しながら、本市の経済活性化につなげます。

**雇用の創出と労働の安定**

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」は、平成24年度から造成工事を進め、平成25年中の完成を目指します。  
この工業団地は県内で唯一、約17畧の分譲面積を有しており、できる限り大規模な企業立地につながればと考えています。市内企業向けに整備した「吉井町御橋工業団地」とともに、早い時期での分譲完了へ向けて、企業誘致活動を展開していきます。  
本市では平成24年度から企業立地奨励制度による支援措置をさらに充実させました。全国主要都市に配置した企業立地推進アドバイザーと連携して、引き続き積極的な取り組みを行います。  
なお昨年12月、島原市に本社を置く、ハム・ソーセージ製造の大光食品㈱が佐世保工場の規模拡大のために新田町から大塔町へ移転し、すでに約30人の地元雇用をいただきました。3年後までに約50人体制とする増員を計画されています。

**地域医療の体制づくり**

市民が安全・安心な医療サービスを受けられることができるように関係団体等と連携し、救急医療や高度医療などにおいて良質な医療サービスが提供できる体制のさらなる充実を図ります。  
老朽化した市立看護専門学校建て替えについては、現地建て替えを基本として、国の地域医療再生基金を活用しながら、平成25年度着工を目指して、今後とも県と協議を重ねていきます。  
市立総合病院については、がん診療等の高度専門医療と小児周産期、離島医療等の政策医療を担うとともに、急性期医療の充実を図るため、「救命救急センター」を本年4月に稼働する予定です。地域の拠点病院として、医療従事者の教育・研修に力を注ぎ、市民の皆さまに良質な医療サービスを提供していきます。

**②あふれる魅力を創出し体感できるまち**



長崎—上海航路の貨客船「オーシャンローズ」

**観光を生かしたまちづくり**

観光振興については、これまでハンディと言われていた「日本の西の端」を「地の利」として生かすという視点を持ち、私の重点施策の一つとして積極的に推進します。  
2月29日から営業運航が開始された「上海航路」を活用した中国上海エリアからの観光客誘致など東アジアからの誘致を積極的に推進します。  
外国人観光客等の誘致に合わせ、九十九島水族館「海きらら」に多言語音声ガイドシステムを導入するとともに、西海パールリゾート内の案内板の

**④心豊かな人を育むまち**

**学校教育の充実**



子どもたちに新しい時代を生き抜くためのたくましさや豊かな心を育むために、学校・家庭・地域社会が一体となった特色ある学校づくりを一層推進します。  
特に子どもの読書活動については、子どもが豊かな感性と確かな学力を身に付けることができるように、学校司書を効果的に配置し、佐世保市立の小・中学校に図書管理システムを導入するなど学校図書館機能を充実させ、読書指導の充実を図ります。  
児童・生徒の食育については、望ましい食習慣の形成に努めるとともに、平成25年9月の供用開始を目指して「学校給食センター」の整備を進めます。



小・中学校施設の整備については、校舎や体育館における耐震補強工事の実施や、江迎中学校改築に係る基本設計、愛宕中学校と東明中学校プールの改築、統合による祇園中学校の新校舎建設工事の実施など、安全・安心な教育環境の確保に積極的に取り組めます。

**生涯学習のまちづくり**

生活の質の向上や生きがいづくりなど生涯学習に対するニーズが拡大する中、拠点施設における生涯学習の推進と学習機会の充実に努めます。

ハード面においては、地区公民館の未整備地区の解消を図るため、崎辺地区公民館(仮称)の整備を推進します。

ソフト面においては、近年のさまざまな社会情勢からその必要性について痛感している「徳育」の新たな取り組みを始めます。まず2月に策定した「徳育推進のための行動計画」に基づき、議



するとともに、自主防災組織の一層の結成促進と育成に努めます。

原子力施設の原子力災害対策については、県の地域防災計画に合わせ、本市の地域防災計画を見直します。また大災害に備え、毛布や食糧などの備蓄を計画的に行います。

佐世保市耐震改修促進計画に基づき昭和56年以前の旧耐震基準により建てられた公共建築物や一定規模以上の民間建築物等の耐震化の推進を図っていきます。

老朽危険空き家の所有者に対しての指導や新たに除却費の一部補助を行うことにより、居住環境を改善し安全で安心な社会空間の確保に努めます。

**地域安全を支える環境づくり**

市民が自ら進んで防犯対策に取り組めるよう、警察等の関係機関と連携して防犯に関する情報発信や意識の啓発を推進するとともに、地域における自主的な防犯活動・暴力追放運動に対する支援や、町内防犯灯のLED化に対する経費の補助を行うなど、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に取り組めます。

先日、議会発議により制定された「佐世保市暴力団排除条例」については、市民への周知に努め、適切な運用を図ります。

会とともに佐世保市の都市宣言として「徳育推進のまちづくり」宣言を行い、徳育の重要性について広く市民へ周知・啓発したいと考えています。併せて、徳育推進の大きな柱と位置付けている「一徳運動」の普及に努めていきます。

**スポーツに親しめる環境づくり**

市民が気軽にスポーツに親しむことができ、競技力を向上させることができる環境づくりを進めるため、総合型地域スポーツクラブの活動支援やジュニア層の競技力強化などに努め、東部スポーツ広場の体育館建設など体育施設の計画的な整備・充実に努めます。

平成25年度全国高等学校総合体育大会空手道競技の本市開催に向けて、準備を進めます。

平成26年開催の長崎がんばらば国体においては、広報活動を一層充実させ、25年中に開催するリハーサル大会に向け、本番に備えた具体的な準備を進めるとともに、競技力向上に資する取り組みや施設整備などを実施します。



**⑦ 快適な生活と 交流を支えるまち**

**快適で魅力ある街の再生**

「佐世保市都市計画マスタープラン」に基づき、機能連携・調和型のまちづくりを推進します。中心市街地については、栄・常盤地区市街地再開発事業の適切な支援などを行っていきます。

**公園・緑地による憩いの場づくり**

公園・緑地については、市民に親しまれる公園づくりを推進します。特に小佐々地区の本土最西端(神崎鼻)公園については、日本本土最西端の地という地理的特性を有する貴重な資産であることから、市民はもとより全国から多くの人に訪れてもらえるような魅力ある公園の整備を進めます。



日本本土最西端の碑

**⑤ 人と自然が 共生するまち**

**環境に配慮したまちづくり**

佐世保市地球温暖化対策地域推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、地球温暖化問題への意識の向上、省エネルギー行動、自動車からの排出削減などの重点取り組みを中心に、「住宅用太陽光発電設備への補助」や「エコアクション21の普及」など市民、事業者に広く支援を行います。

**循環型のまちづくり**

「家庭系ごみ」については、市民の皆さまのご理解とご協力により、ごみの減量化・資源化が図られています。しかし一方で、「事業系ごみ」の減量化などが課題としてあることから、平成24年3月末に策定予定の一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たっては、これまでの基本的な考え方であるリユース(ごみになるものを断る)、リデュース(ごみになるものを減らす)、リユース(ものをそのまま再使用する)、リサイクル(原材料に戻して再生利用する)の「4R」の取り組みを継承し、市民の皆さまのご意見を伺いながら、家庭系ごみ有料化制度の充実、事業系ごみの減量化・資源化などに取り組みます。公共下水道の整備については、主に

**安全・安心で安定した水の供給**

水道施設の老朽化等への対応を目的とした北部浄水場(仮称)統合事業を推進するとともに、漏水量の減少を図るためこれまでの老朽管の更新事業に加え、新たな機器を導入した漏水調査や減圧対策などを進め、「安全・安心で安定した水の供給」のための事業に取り組めます。

**活力にぎわいのあるみなとづくり**

港湾整備については、本市の活力とにぎわいを佐世保港から創出することを目指し、物流や人の交流を支えるみなとづくりを推進します。

本市の地の利を生かし、東アジアとの経済交流など国際政策を推進するには、みなとの活用が大変重要です。昨年11月には、国際定期旅客機能において「日本海側拠点港」に選定されましたので、国際航路の開港など、人の交流面に着目した取り組みを今後ますます推進し、交流人口の拡大を図ります。

具体的には、「東アジアへ向けた九州サブゲートウェイ構想」の一環として進めている多目的国際ターミナル整備事業の早期完成を目指し、防災拠点港としての岸壁の耐震強化や外国人観光客を含む受け入れ態勢の整備などを推進します。

また、みなとのにぎわいづくりを図るための三浦地区「みなと交流エリア」

中部処理区の早岐、広田地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区の事業を継続し、江迎処理区の田ノ元地区においても公共下水道の利用が順次可能となるよう、計画的かつ効率的に整備を進めます。

**⑥ 安全な生活を守るまち**

**災害に強いまちづくり**

下水処理水の再利用については、三浦地区みなとまちづくり計画区域の一部へ配管の整備を行うとともに、今後利用促進に努めます。



防災行政無線

防災・危機管理体制のさらなる充実と地域防災力の向上を図るため、東消防署の建て替え事業の着手や、同報系デジタル防災行政無線の整備を推進し、市民に対する防災情報伝達体制を確立



「日本海側拠点港」に選定された佐世保港

の公募については、本年1月に11法人の民間事業者から10件の提案をいただきました。現在、選考を進めているところであり、本年度中には新しい佐世保の顔となるまちづくりへの槌音が響くことになると考えています。

施政方針の全文は市ホームページ「市長の部屋」に掲載しています。新規事業などの詳細は本紙で随時お知らせします。